

東剣連発第251号
令和4年8月31日

講 師 殿
理 事 殿
監 事
団体会長

一般財団法人東京都剣道連盟
会 長 千葉胤道
(公印省略)

剣道八段受審者講習会開催について

標記について、下記により開催しますので、ご案内いたします。

また、今回も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、東京都
剣道連盟会員のみで行うことになりました。

添付書類： 1. 剣道八段受審者講習会要項 × 1
2. 同 上 申込書 × 1

剣道八段受審者講習会要項

1. 日 時 令和4年9月24日(土)午前9時開館 午前10時開始
2. 場 所 東京武道館 第二武道場(足立区綾瀬3-20-1)
※東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
3. 講 師 東京都剣道連盟で委嘱する。
4. 受講資格 剣道八段受審者(令和4年11月および令和5年5月に八段を受審する方に限ります。)
5. 受講内容

時 刻	内 容	摘 要
10:00 (10:10	挨拶	会長
10:10 (110分)	剣道実技	模擬審査形式によるグループ別指導(2会場予定) 1. 原則として4人一組、1人2回行う。 2. 一組終了ごとにその受講生を集め、講師から受講生個々に講評を行う。 3. 全員終了後、会場別に総評を行う。 4. 受講生は、所属団体名と姓を記入の名札をつける。
12:00 (12:40 (40分)	昼食・休憩	受講生に番号シールを配布する。
12:40 (14:40 (120分)	剣道実技	模擬審査(1会場予定) 1. 原則として4人一組、1人2回行う。 2. 講師は、受講生個々に採決を記入する。
14:40 (15:00 (20分)	休憩	
15:00 (15:40 (40分)	指導稽古	
15:40	挨拶・解散	解散後、受講生には午後の模擬審査の結果を知らせる。

※ 都合により一部変更をすることがある。

6. 受講料 1人 5,500円(弁当代、保険料含む)
7. 申込 各団体は、令和3年9月16日(金)までに受講料を添え、一括申込下さい。
〒105-0004 港区新橋4-24-2
東京都剣道連盟 TEL 03-5405-2166 FAX 03-5405-3680
8. 個人情報保護法への対応 申込書に記載される個人情報(登録団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢段位等)は東京都剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、登録団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙等)に公表することがある。
9. 携行品 剣道具・面マスク・マウスシールド
10. その他
 - (1)講師の先生方で稽古を希望される方は剣道具をご持参のうえ、ご指導下さい。
 - (2)指導稽古における元立は、講師以外に数名の先生を委嘱する予定です。
 - (3)主催者は、講習中の事故に対し(講習会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。なお、講習実施中、傷害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
 - (4)駐車場の使用は出来ません。付近の道路は駐車禁止になっておりますので電車等をご利用下さい。

※本講習会は、講習運営関係者および受講者のみとし、見学者は入場できません。

※本講習会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受講できません。

また、入場時「受講者・関係者確認票」を提出して下さい。受講者は、必ずマスクを着用して下さい。実技中は面マスク・マウスシールドを着用して下さい。

※収容人員制限数を超える場合は調整させていただきます。